令和７年度 第２回庄内町振興審議会総務文教厚生分科会【会議録】

日　時：令和７年５月 30 日（金）18:30～20:40
場　所：庄内町役場Ｂ棟２階 大会議室

出席者：梅木均分科会長、大滝敬一分科会長職務代理、門松秀樹委員
佐藤道子委員、阿良直美委員
（事務局）我妻課長補佐、加藤主査
欠席者：渡部幸雄委員
説明員：子育て応援課、保健福祉課、社会教育課、教育課、環境防災課、企画情報課

１　開　会　18:30 我妻企画情報課長補佐

２　ヒアリングの進め方について

３　分科会長あいさつ　梅木分科会長

４　ヒアリング
(1)　第３次庄内町総合計画基本計画について
○　子育て応援課
【子育て応援課】担当課説明
【分科会長】委員の方々から質問や意見等があればお願いしたい。
【委員】こども誰でも通園制度が 2026 年からということだが、この制度の制限というのはあるのか。障がいや病気を持っている子どもは無理ということはないか。
【子育て応援課】0 歳から 3 歳までの子であれば、すべて利用できる。想定しているのは、例えばウイルス性の感染症などは病児保育など別の施策もあるのでそのような利用を考えており、こども誰でも通園制度は、自由に登録のない方でも預けられる制度である。申し込み方法などこれから要綱等を整備していく。
【委員】10 時間を目途にとあるが、その時間帯は自分で選べるのか。1 時間、2 時間など細かく預けられるということか。また、ファミリーサポート制度の現在の登録人数はどのくらいか。
【子育て応援課】時間は、利用者が決められる。現在は、2023 年 5 月現在でお願い会員が 51 名、援助する側のお助け会員が 21 名となっている。その中に両方に会員登録している方が 3 名含まれている。
【委員】この登録者数というのは予想していたよりも少ない状況なのか。
【子育て応援課】2022 年度あたりからお願い会員が増えている。身近な人にも預けられ

ないという方が増えていることを実感している。お願い会員が増えている中で、受け皿となるお助け会員を増やすことが今課題と捉えている。

【委員】こども誰でも通園制度と、ファミリーサポート制度の重複はないか。

【子育て応援課】ファミリーサポート制度は、日曜日に休園しているとか、時間帯が早い、遅いなど保育施設では受け入れてもらえないような時間帯をカバーしている。こども誰でも通園制度は 3 歳までという制限があるが、ファミリーサポート制度はそれ以上の年齢であっても対応しているのでニーズはあると思う。

【委員】子どもたちが安心して意見を表明できる環境について、アンケートは親が書いてしまう形になりかねない。そのためにもいろいろ工夫が必要である。

【子育て応援課】子ども計画の策定にあたりアンケート調査を実施する予定であるが、子どもの意見を反映させるために子どもから直接回答をいただきたいと考えている。1 人 1 台タブレットでデジタル学習をしていることから、学校での協力を得て、今その子が思っていることなどを率直に回答いただきたい。

県でも子どもの意見を聞く事業があるが、県での取り組みは一方通行で意見を聞くのみであり回答はしていない。庄内町では意見に丁寧に回答するなど踏み込んでの対応を考えている。

○　保健福祉課

【保健福祉課】保健福祉課説明

【分科会長】委員の方から質問や意見があればお願いしたい。

【委員】内容を見ると、高齢者や障がい者の方に手厚い施策を行っていると実感しながら聞いていた。今後ともよろしくお願いしたい。以前の会議で、子育て支援が手厚くなっているが、高齢者に対する支援が足りないとの意見を申し上げたことがあるが、今回の説明を聞いて、高齢者の就業支援や女性や高齢者に対するサービスが行き届いた施策だと感じた。まだ手つかずのところがあれば進めていただきたい。高齢化率が上がっているが、65 歳ぐらいの方々は皆さん元気であり、支え合いの共生社会と話をしているが、65 歳を超えたから支えられる側ということではなくて、できることは自分でやりながらも、地域の手伝いなどいろいろな場面で協力いただければと思う。

先ほどの通いの場を自分たちでつくるなど、認知症予防や見守りなど、いろんな地域の備えとして活動できればと思う。様々な制度の紹介などの回覧があるが、1 部しかなく、集落全体に配るときに悩む場合がある。先日の詐欺に関する資料は 1 部しかなく、コピーするしかなかった。回覧板が一番見てもらえるので、そのような支援情報は回覧文書としていただきたい。

【保健福祉課】資料の内容により、自治会長だけに伝えたいもの、あるいは皆さんにお伝えしたいものなど内容を確認しながら対応については検討したい。

【委員】現在シルバー人材が減少しているとの説明があったが、今後さらに定年延長などで

シルバー人材の登録者数が減少する見通しはあるか。

【保健福祉課】今現在の除雪のやり方は、まずシルバー人材センターに依頼があり会員を調整してもらい作業に入ってもらっている。これからも高齢者世帯が増える傾向から、経費は増えていくことが想定される。シルバー人材センターの会員も高齢化しており、継続しての仕事や長時間の労働などは、難しくなっている状況である。除雪については短時間で行える業務であり、ある程度確保はできると見込んでいるが、許容範囲を超えた場合は自治会等の対応でお願いしたいと考えている。

○　社会教育課

【社会教育課】社会教育課説明

【分科会長】委員の方から質問や意見があればお願いしたい。

【委員】デジタルアーカイブについては、近隣の自治体等とも同様であるが予算と人員が決まっている中で、コツコツと整理をして大変な負担と聞いている。そのような過度な負担がないように体制等を整備してから進めるのがよいと思われるが、現実的には難しいという印象を持っており、人員配置ができるような方策を検討いただきたい。

【社会教育課】学校の整備が一段落しないと財政的にも難しい。この先 10 年で一定の目途がつくよう推進していきたいが、業者対応により、より早く整備が進むこともあり得る。

【委員】家庭教育の中で音楽鑑賞と具体的に話をしたが、ブラスバンドで生演奏を聴いて、その後に文化活動等の支援をしている。講習や説明なども行っており、ただ映像を聴いただけではないということを補足する。

【社会教育課】施設の経年劣化等による補修等は、計画の中に入れないこととしている。今年度は大きな設備更新があり、来年度は冷暖房の更新を計画しているが、それ以外の更新も考えなければならないことであり、計画にないからやらないということではない。

【委員】伝統文化について、昔からずっと続いてはいるものの今の時代ずっと続けていくということは難しい。町でも民族芸能保存伝承協議会が支援するなどしているか。

【社会教育課】神楽の獅子踊りなどは、宗教行事と切り離して芸能としてのみ支援している。宗教行事に関しては社会教育上の支援をしていない。芸能として伝承し、民俗芸能として捉えている。確かに地域のシンボルで、集落でも毎年拝んでいるはずですが、そういった宗教的な部分は政教分離の原則があるので、支援することに矛盾が生じてしまう。

【委員】先ほど 26 団体を登録しているとのことだが、それはあくまで芸能として捉えているということか。

【社会教育課】そのとおりである。神事とは別に、芸能だからこそ支援している。町としては宗教と芸能は別と考えており、そこで踊っている人たちの活動は文化活動として自由に行えるという考え方としている。

○　教育課

【教育課】教育課説明
【分科会長】委員の方から質問や意見があればお願いしたい。
【委員】幼稚園の再編と共同調理場については、設備と調理場の運営形態の検討ということか。今は直営だが、今後の運営形態の検討となるのか。
【教育課】そのとおりである。幼稚園の再編も同様に運営形態についてどうするかを考えている。公立の建物で直営としているが、現在も老朽化している建物については、指定管理とすることが難しいと聞いているので、検討するにしても施設は直営のままで、調理員について今後どうしていくかを考えていければと思う。
【分科会長】インクルーシブ教育の注釈をつけるとのことだが、最近は横文字が多い。キャリア教育という言葉も分かりにくい。実際の中身を理解していない横文字がすごく増えている。注釈をつけた方が簡単に理解できる。

○　環境防災課
【環境防災課】環境防災課説明
【分科会長】質問、意見等があればお願いしたい。
【委員】事前の質問にはないが、4-3-3「ごみ処理体制の充実」のベンチマークについて、過去 5 年間の平均値が基準値とし目標値が設定されているが、公害苦情数の基準値が 32 で目標値が 30 というのはちょっと低いのではないか。あくまで目標値であるが、目標をもっと高いところに設定すべきではないか。
【環境防災課】非常に悩ましいところではあったが、社会情勢の変化により新しい苦情や増加が出てきている。近年で多いのは、高齢の方が猫を飼っているケースや、空き家になってそこに動物が入り込んでいるケースなどがあり、今後空き家が増えていくことも想定され、事前に防止することが望ましいが、問題が発生して話になるパターンも多い。出来る限り解決に向かって努力するということで理解いただきたいが、予見できないこともあり、5 年間の平均値ということで設定した。
【委員】5 年間の平均値から、今後数値は変わるか？
【環境防災課】検討したい。
【委員】4-6-2「移住定住の推進促進に向けた取組の推進」について、移住定住の促進の取組として年齢、国籍などを制限せずに取り組むべきである。町内の人口を増やす取り組みは、若者に限定するものではなく、多種多様な場合を想定した上で、助成できる仕組みを考えるべきないか。若者に限定されているような感じである。
【事務局】この内容は、建設課担当の内容であり産業建設分科会で担当している。
【委員】そのように書いてあるが、同じ施策名で担当課が違うところがある。
【事務局】あとで確認したい。
【委員】もみ殻のバイオマスの活用について、現在のところ熱利用を考えているようだが、発電までは考えていないのか。

【環境防災課】基本的に、農家の方に使っていただきたいので、利用はボイラーぐらいまでかなと考えている。発電施設となると大規模なものとなり、例えばマイクログリッドのような形で供給できれば一番いいと思うが、それくらいのボリュームを確保できるのか、また籾殻であるので保管する場所が必要となる。その場合は、簡単な話とはならない。

【委員】木質バイオマスであると、小規模発電の整備についての話も聞いたことがあり、大規模な発電施設ではなく、地域ごと、あるいは集落ごとに小規模な発電施設を設置することは可能なのか、あるいはそういう活用を検討されているのか。

【環境防災課】それがあればペレット化して保管できるのかもしれない。実は籾殻のペレット化する設備があるが、それも相当コストがかかる。

【委員】籾殻に関しては、自分でやっている人もいるが、ライスセンターには籾殻が山のようにある。処理しないといけないのか、私の地域の方は無料で提供されていた。コストや排出量を含めて削減できればと考えている。補助金等で対応することも考えているのか。

【環境防災課】その財源も含めて、国の方に申請している。

【委員】近い将来、可能なのか。

【環境防災課】まずは採択されるかどうかというところを見極めたい。

【委員】防犯灯は、町内にかなりの数があるか。

【環境防災課】防犯灯は、集落と集落の間に設置しているもので、集落の中のものは街路灯である。

【委員】防犯カメラはあるか。

【環境防災課】町内にはあまり設置されてはいないが、クラッセや八幡公園には設置されている。

【委員】今後増やす検討はしているか。

【環境防災課】鶴岡の事業者が公表されているが、ドライブレコーダーの映像提供について警察と協定を結んでいるところもあり、まずはそういったものを活用していきたい。

○　企画情報課

【企画情報課】企画情報課説明

【分科会長】質問や意見があればお願いしたい。

【委員】施策名について、5-3-1 と 4-6-2 が同じ文言で載っており、担当が別となっている。内容が違っていていても文言が同じであり、担当課の枠を超えた協力体制での取組が必要である。

【事務局】今回、委員の方にお配りした資料については、分かりやすいよう課名入りで表しているが、町全体の計画であり、どこの課で行うということではない。

【委員】多文化共生の本質的な問題として、イスラム圏の方については、運命説、宿命説が

広く存在する。例えば物を壊したら、これはもともと今日壊れる運命にあったという考え方が日本と大分違う。文化もそうであるが、発想についても、周知すべきであり、その辺のコミュニケーションの不足により認識のズレが残ってしまうと結局トラブルのもとになって、分かり合えないという話となり、生活の隅々まで関わるような話に踏み込んでいかなければいけないこともある。

【分科会長】これでヒアリングを終わりとする。

(2)　その他

【事務局】答申案記入シートはメールで送信するので、6 月 4 日まで提出いただきたい。

5　その他

【事務局】次回の振興審議会は、6 月 11 日 19：00～

6　閉　会　20:40 企画情報課長補佐